

# 鹿屋市児童センター譲渡（又は貸付）先選定業務に係る 公募型プロポーザル方式実施結果について（公表）

鹿屋市児童センター譲渡（又は貸付）先選定  
業務に係る公募型プロポーザル選定委員会

## 1 業務名

鹿屋市児童センター譲渡（又は貸付）先選定業務

## 2 業務の内容

鹿屋市児童センターの児童館としての位置付けを見直し施設を譲渡（又は貸付）するにあたり、事業者から施設を有効に活用してもらうための事業の提案を求めることを目的とする。

なお、譲渡（又は貸付）にあたっては、「児童やその保護者が自由に遊べる場としての機能を残すこと」との条件を付すものとする。

## 3 公募型プロポーザル参加事業者数

1 事業者

## 4 選考経過

内 容	日 時
公募開始（プロポーザル公告）	令和4年12月15日（木）
参加表明書の受付期限	令和4年12月26日（月）
提案書等の提出期限	令和5年1月25日（水）
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	令和5年1月30日（月）

## 5 審査方法

鹿屋市児童センター譲渡（又は貸付）先選定業務に係る公募型プロポーザル選定委員会（委員6名）において、募集要項に基づき参加者から提出された提案内容等を評価項目ごとに評価・採点を行い、受注候補者としての適否について協議し、本業務の受注候補者として特定した。なお、最低基準点を満点（100点×6人＝600点）の6割の360点とした。

## 6 審査結果等

### （1）審査結果

受注候補者	社会福祉法人 敬心会
審査評点	508点

※審査評点の詳細は別紙のとおり

### （2）提案価格

16,100千円（※譲渡での応募）

<別紙> 審査評点の詳細

【鹿屋市児童センター譲渡（又は貸付）先選定業務】 審査評点の集計表

評価項目	評価基準		配点	事業者
			100点×6人	社会福祉法人 敬心会
利活用方針	①	「児童やその保護者が自由に遊べる場」としての機能が十分に確保されており、また子どもたちの遊び場として魅力的な提案となっているか。	180	156
	②	事業計画に具体性があり、実現可能なものであるか。	60	52
継続性	①	基本条件への対応や事業の遂行に必要なノウハウを有しているか。また、類似案件での実績があるか。	120	120
	②	事業の実施体制は整っているか。また、事業スケジュールが適切か。	60	44
能力性	①	事業の継続性が見込まれるか。	30	22
	②	事業を実施する十分な資金力があるか。 【決算書審査により一律に配点】	60	60
提案価格	①	譲渡又は貸付の提案価格について 【基準により一律に配点】	90	54
合 計			600	508